

日本医療機能評価機構

2013

No.

5

# NEWS LETTER

特集

## 当機構の国際的な活動について

年頭所感

活動報告

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
Japan Council for Quality Health Care

# 年頭所感

## 平成26年 年頭のご挨拶



(公財) 日本医療機能評価機構  
理事長 井原 哲夫

あけましておめでとうございます。平素より当機構事業に多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構は病院機能評価事業において、昨年3月に統合版評価項目V6.0の運用を終了し、4月より機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.0の運用を開始しました。この新たな体系での運用は、より多くの病院に病院機能評価を活用いただきたく、従来に比べ受審しやすかつ現場に即した評価となるよう開発いたしました。現在、多くの病院から受審のお申し込みをいただいております、本年も多くの病院に受審いただく予定となっております。

昨年9月に当機構は、国際学会ISQua (International Society for Quality in Health Care) が実施している国際的な第三者評価IAP (International Accreditation Programme) を受審しました。この評価には、当機構が使用している評価項目を評価する項目認証と、当機構組織を評価する組織認証があります。前者については10月、後者については11月に認定をいただきました。これにより、当機構は国際的な基準で病院の評価を行えるようになったわけであり、本年は従来にも増して、病院機能評価事業の意義と価値を高めていきたいと考えております。

さらに2年後の2016年には、毎年10月に行われているISQuaの国際学術総会を、当機構とISQuaの共催により東京国際フォーラムで開催する運びとなりました。この総会には、70カ国以上から1,200名を超える医療者・研究者が参加し、医療の質と安全の向上に関する成果を共有することになります。こうしたことにより、当機構の価値を世界にアピールしていきたいと思っております。

当機構は「中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与する」ことを理念としております。当機構の5つの事業である病院機能評価事業、産科医療補償制度運営事業、EBM医療情報事業、医療事故情報収集等事業、認定病院患者安全推進事業は、いずれもこの理念の下、取り組んできたものです。

こうしたなか、昨年4月には新たに医療の質・経営向上支援事業を開始しました。これは当機構のアドバイザーチームが、病院の担当チームと協働して医療の質向上と健全な経営を目指すものです。本年は、当事業をさらに拡充させて多くの病院の発展に寄与していきたいと考えております。

本年も変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご盛栄を心より祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 当機構の国際的な活動について

執行理事 今中 雄一  
企画部国際室長 横山 玲

当機構では、医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保について、従来から国際学会への参加やJICA等の研修生に対する講義の実施などの活動を続けてきました。特に、今年度からは、国際的な活動を強化する目的で企画部内に国際室を新たに設置し、国内の先進的な情報を広くアピールするとともに、海外の優れた取り組みを日本国内に紹介できるよう、日々取り組んでいます。今号では、今年度の国際室の主な活動のうち、国際医療の質学会 (International Society for Quality in Health Care: ISQua) <sup>イスクワ</sup> に関連する取り組みをご紹介します。

### 国際医療の質学会

#### ( International Society for Quality in Health Care: ISQua ) <sup>イスクワ</sup> とは

国際医療の質学会 (International Society for Quality in Health Care: ISQua) <sup>イスクワ</sup> は、医療機関の第三者評価を行っている世界各国の組織や、医療の質・安全に関する研究者が参加している国際学会です。本部はアイルランドにあり、1988年の創設以来25年で、48カ国270名の個人会員と43カ国83団体の組織会員に達しています (会員数は2013年6月現在)。

ISQuaは、世界各国にある医療機関の第三者評価を行う組織の評価・認定を行っているほか、医療の質・安全の向上に関する年次国際学術総会を開催しています。

### 1. 国際認定プログラム

#### ( I A P : International Accreditation Programme ) <sup>アイアップ</sup> の受審について

当機構は、昨年、ISQuaが実施している国際認定プログラム (IAP: International Accreditation Programme) を受審しました。当機構では過去にVer.4.0およびVer.5.0について項目認証を取得していましたが、今回は、今年度から運用を開始した「機能種別版評価項目3rdG: ver.1.0」に関する項

目認証と、当機構の運営に関する組織認証を受審しました（表1、写真1～2）。受審の目的は、①国際的な第三者評価を受審することにより、当機構が実施する病院機能評価の項目および事業の質を向上させ、受審病院および日本の医療の質と安全の向上に努めること、②当機構の組織に関する評価を受けることにより、医療の質と安全の向上に寄与する中立的・科学的第三者機関としての当機構の存在をより強固なものとし、事業を安定して運営できる土台を構築すること の二点です。

表1. 今回のIAP受審内容

	項目認証	組織認証
内 容	医療機関の第三者評価に関する評価項目を評価する	第三者評価を行う団体・機関のガバナンス、人事や、評価事業の実施体制等を評価する
評価対象	機能種別版評価項目3rdG: ver.1.0	公益財団法人日本医療機能評価機構 病院機能評価事業
受審時期	2013年7月（書面審査のみ）	2013年9月（書面審査+訪問審査） ※3名の国際サーベイヤーが5日間滞在し、面接を通じて評価する
認定期間	2013年10月～ 2017年9月	2013年11月～ 2017年10月



写真1. 訪問審査（面接）



写真2. 訪問審査（全体講評）

約1年間かけて準備を進めましたが、IAPの評価項目を読み込んで自己評価を作成したり、受審プロジェクトチームでディスカッションしながら根拠となる書類や資料をまとめたりする過程は、当機構の事業のしくみや組織体制を改めて見直すいい機会となりました。

今後、認定から3ヶ月以内に指摘された事項に対するアクションプランを提出するとともに、認定から12ヶ月、30ヶ月の時点での進捗報告を提出することが認定の要件となっています。よりよい病院機能評価事業を提供できるよう、引き続き改善に取り組んでまいります。



ISQua項目認証ロゴ



ISQua組織認証ロゴ

## 2. 第30回ISQua国際学術総会 (ISQua2013) について

2013年のISQua年次国際学術総会はスコットランドのエディンバラで開催され、世界73カ国から1,250名を超える医療関係者、研究者が参加しました。当機構からは8名が参加し、以下の5演題を発表しました（表2、写真3～5）。また、ISQuaの理事等との交流を深め、今後、ISQuaの教育プログラムやアジア地域での医療の質と安全の向上に向けた取り組みを協力して進めていくこととなりました（写真6）。

表2 当機構から発表した演題

No	演題	発表者
1	Professional Autonomy and Social Expectations 専門家の自律と社会からの要請	河北専務理事 (招待講演)
2	Beyond Accreditation: An Emerging New System for “Quality Sustainability” 医療の質のサステナビリティをさらに強化するための新システム	今中理事、他
3	No Fault Based Obstetric Compensation / Causal Analysis and Future Prevention System and its Effect on Conflict Easing and Quality Improvement in Obstetric Care in Japan 産科無過失補償制度：原因分析および再発防止、紛争軽減と産科医療の質向上に与える影響	上田理事、 後理事
4	Progress in Japanese Nationwide Medical Adverse Event Reporting System in 2012 日本における全国規模の有害事象報告システム：2012年の成果	後理事、他
5	Patient Involvement for Clinical Practice Guidelines in Japan 日本における診療ガイドラインへの患者参加	奥村副リーダー、他



写真3. 発表風景1



写真4. 発表風景2



写真5. 河北専務理事講演



写真6. ISQua理事と

さらに、今回初めてブースを出展し、当機構事業についてアピールしました（写真7～8）。当機構スタッフが公式レセプションの様態を撮影した動画が参加者の話題となり、閉会式で流されたほか、Youtubeにもアップロードされています。



写真7. ブース風景（ISQua事務局長と）



写真8. ブース風景

### 3. 2016年 第33回ISQua国際学術総会の日本開催について

ISQua国際学術総会は、2014年はブラジル・リオデジャネイロ、2015年はカタールのドーハで開催されますが、2016年には、当機構とISQuaの共催により東京で開催することが決定しています。日本の医療の質の高さや安全に関する優れた取り組みを世界に発信することに加え、世界各国の先進的な取り組みを吸収することにより、さらに医療の質と安全を高めていく場となればと考えています。皆様のご参加をお待ちしています。

## 医療の質・経営向上支援事業

10月29日

### 医療の質・経営向上支援セミナーを開催

「医療の質向上と健全な経営の実現に向けて」をテーマに「医療の質・経営向上支援セミナー」を開催いたしました。本セミナーは、昨年4月より開始した医療の質・経営向上支援事業の一環として開催しており、今回で2回目となります。全国の病院の院長、事務長、看護部長、他管理職等、多くの職種の方にお集まりいただきました。

基調講演では、2名の講師の方にそれぞれ「医療の質向上と健全な経営の実現に向けて」および「病院改革の必要性とそのマネジメント」をテーマに講演いただきました。

続いて本事業の試行調査にご協力いただいた病院の方々に日頃の取り組みについてお話しいただき、最後は演者と当機構アドバイザーによるパネルディスカッションが行われました。

終了後のアンケートでは「他病院の具体的な取り組みを知ることができた」「病院改革に当たってのヒント、ポイントが理解できた」等、本セミナーが役に立ったとのご意見・ご感想を多数いただきました。

本事業へのお申し込みを受け付けています。  
詳しくは当機構企画部(03-5217-2335)までお問い合わせください。



## EBM普及推進事業(Minds)

11月24日

### 診療ガイドライン作成ワークショップ開催

EBM医療情報部では、11月24日に、診療ガイドラインの作成を方法論の観点から支援することを目的とした「診療ガイドライン作成ワークショップ」(第3回)を開催しました。様々な疾患の診療ガイドラインを作成される52名の医師・歯科医師・看護師に参加いただきました。

ワークショップでは、国際的に確立されつつある新しい診療ガイドライン作成方法について、一連の流れを講義形式で、また重要なポイントとなる「クリニカルクエスション設定」、「エビデンスの評価と統合」、「推奨作成」をグループ実習形式で紹介しました(概要についてはニューズレター13巻2号掲載記事をご確認ください)。

ワークショップは今後も継続して開催していく予定です。また、ワークショップで紹介した内容をまとめて、Mindsサイト、書籍で公表していきます。

## 医療事故情報収集等事業

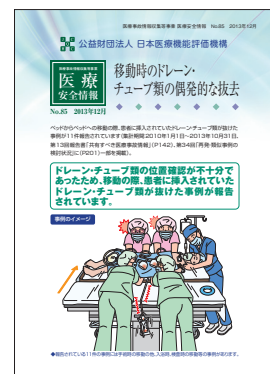
医療安全情報(11月15日・12月16日情報提供分)

No.84「誤った処方への不十分な確認」

No.85「移動時のドレーン・チューブ類の偶発的な抜去」



No.84 (1ページ目)



No.85 (1ページ目)

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

## Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

### 3月

#### ■QIフォーラム

「医療の質に関するデータの公表のあり方について」をテーマに、患者・家族・マスコミの方にご講演いただきます。詳細は同封のチラシをご覧ください。

[日 時] 3月1日(土) 13:00~17:00

[会 場] 当機構9階ホール

[対 象] 医療者、病院関係者等

[参加費] 無料(事前申し込み制)

[問合せ] 企画部(03-5217-2335)

#### ■病院機能改善支援セミナー

平成25年4月より開始した機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.0について枠組みや評価項目体系のポイント等の説明を行います。

[日 時] 3月5日(水) 13:00~17:00

[会 場] ベルサール神田(東京都千代田区)

[対 象] 病院機能評価の受審を検討中の病院

[参加費] 1名:5,000円

[問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)

#### ■第4回診療ガイドライン作成ワークショップ

診療ガイドラインの作成に携わる人たちを対象として、作成方法を紹介する「診療ガイドライン作成ワークショップ」を開催します。

[日 時] 3月8日(土) 10:00~17:00

[会 場] 当機構9階ホール

[対 象] 診療ガイドライン作成グループのメンバーとして診療ガイドライン作成を行う人(予定がある人を含む)

[参加費] 無料

[問合せ] EBM医療情報部(03-5217-2325)

#### ■認定病院患者安全推進協議会 平成25年度 患者安全推進全体フォーラム

[日 時] 3月15日(土) 10:00~16:30

[会 場] 東京ビッグサイト(東京都江東区)  
7階 国際会議場

[参加費] 会員病院無料

[問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)  
内容の詳細については、同封の案内  
チラシをご覧ください。

#### ■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です。No.34が発行されました。

●会員病院(1,000円+税)

認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトへログインのうえ、お申し込みください。

会員病院価格となります。

●会員外病院(3,000円+税)

当機構ホームページ>  
出版・ダウンロードからお  
申し込みください。



#### 編集後記

寒さ厳しき折、皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年もより役立つ情報を発信できるよう努めてまいります。

ご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。

日本医療機能評価機構

### NEWS LETTER

2014年1月1日発行  
(奇数月1日発行)

発行責任者: 井原 哲夫

発行元: 公益財団法人日本医療機能評価機構

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 企画部) 03-5217-2335

<http://www.jcqhc.or.jp/> / e-mail: [order\\_news@jqhc.or.jp](mailto:order_news@jqhc.or.jp)

本誌掲載記事の無断転載を禁じます